

電子処方箋導入医療機関向け 電子処方箋利用促進トーキングスクリプト

令和6年3月版

- 各種調査では、約4割の方がマイナンバーカードを常時携行しています。
- 患者さんの、来院時、受付時などの声掛けの参考としてご利用ください。
- 資料「患者周知用資料_リーフレット」も併せてご活用ください。
- 簡易案内票も合わせてご参照ください



▲簡易案内表はこちら

診察前

マイナンバーカードで受付の場合

健康保険証で受付の場合

当院では電子処方箋をご利用いただけます。

(「患者周知用資料_リーフレット」などを渡す)

こういったメリットがありますが、電子処方箋になさいませんか？

電子処方箋とは？

「よくある質問」へ

はい

いいえ

いいえ

お薬を受け取られる予定の薬局が電子処方箋に対応しているか確認しますので、
薬局名を教えていただけますか。
(利用予定の薬局が電子処方箋に対応しているか確認)

薬局が未対応

「紙の処方箋」の発行となります。カードリーダーを操作し、画面上で「紙の処方箋」をお選びください。

⇒マイナ保険証促進トーキングスクリプトの最終コメントへ戻る

薬局が電処に対応済※

カードリーダーを操作し、
画面上で「電子処方箋」をお選びください。
[医療機関の運用により]
診察時に「電子処方箋」を
ご希望と医師（歯科医師）にお伝えください。
(終話)

薬局が電処に対応済※

診察時に「電子処方箋」を
ご希望と医師（歯科医師）にお伝えください。
(終話)

薬局が未対応

「紙の処方箋」の発行となります。診察時に「紙の処方箋」をご希望と医師（歯科医師）にお伝えください。
(終話)

※リフィル処方箋を電子処方箋で処方する場合、薬局が電子処方箋のリフィル処方箋機能に対応している必要があります。

紙処方箋
が発行される

処方内容（控え）
が発行される

紙処方箋
が発行される

処方内容（控え）又は紙処方箋交付時

紙処方箋の場合

交付日を含めて4日以内に薬局で受付をしてください。

電子処方箋（処方内容（控え））の場合

電子処方箋も薬局での受付が必要です。受付時にうかがいました電子処方箋対応の薬局で、交付日を含めて4日以内に受付をしてください。

処方内容（控え）ってなに？
薬局に行けばお薬ができるの？
「よくある質問」へ

紙処方箋の場合

交付日を含めて4日以内に薬局で受付をしてください。

【電子の場合】

薬局ではマイナンバーカードで受付されますか？

はい

いいえ

薬局で顔認証付きカードリーダーで受付する際、
画面上で「電子処方箋」を選択ください。
処方内容（控え）は提出しなくても大丈夫です。
(終話)

薬局で健康保険証の提出と共に控えに記載された引換番号を伝えてください。
引換番号は、マイナポータルでも確認することが出来ます。
(終話)

【紙の場合】

薬局ではマイナンバーカードで受付されますか？

はい

いいえ

薬局で顔認証付きカードリーダーで受付する際、
画面上で「紙の処方箋」を選択してください。
(終話)

薬局で健康保険証と処方箋を提出して受付して下さい。
(終話)